

農林水産省・財務省・国会議員

農業農村整備事業に関する

要 望 書

令和5年5月31日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農業農村整備事業の推進について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度の本県に必要な予算の確保や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の措置、とりわけ農事用電力料金の急騰に対する支援について、ご尽力いただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に認定され、本県の農業が世界に認められました。このシステムを支えているのが安定的に供給されている農業用水であり、それを担う土地改良区の活動は本県農業に大きな貢献を果たしていると自負しています。

一方、農業を支える農業水利施設の保全更新や農業競争力強化対策、ため池、干拓施設等の防災・減災対策は、老朽化の進行や持続的な農業の展開、自然災害リスクが高まる中、益々重要な課題となっており、当初予算枠の拡大により、新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図っていく必要があります。

加えて、高騰が続く農事用電力料金の負担が農家に強いられることになれば、価格転嫁ができない農業経営に大きな影響を及ぼすことから、土地改良区の管理運営に対する継続的な支援を求める強い声があがっています。

こうしたことから、次の事項につきまして、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 農業農村整備事業の計画的・安定的な推進のため、令和6年度当初予算枠の拡大
2. 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、農事用電力料金等が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となる施策の実施
3. 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備のさらなる推進
4. 農家負担を軽減する促進費により生産基盤整備の要望が増加しており、円滑な事業推進が図れるよう地方公共団体への財政的支援
5. 農業・農村を持続的なものとするため、高齢化や人口減少により弱体化する土地改良区の体制強化を推進
6. 地域の実情に応じた事業の推進
 - (1) 国営土地改良事業の早期事業着手（国営総合農地防災「近江東部地区」及び国営農地再編整備「東近江地区」）
 - (2) 排水施設の更新整備や堤防の嵩上げなど、機能低下した干拓施設等の計画的な整備

令和5年5月31日

滋賀県土地改良事業団体連合会
会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会
会長 野 田 藤 雄